

船舶事故調査報告書

平成29年9月21日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年4月3日 18時50分ごろ
発生場所	長崎県対馬市大浦漁港 在所四等三角点から真方位076°490m付近 (概位 北緯34°40.7′ 東経129°25.8′)
事故の概要	セメント運搬船明山丸は、入航中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年4月4日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	セメント運搬船 明山丸、749トン 136823、山機運輸株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	船尾部の船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時 日没時刻：18時45分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、セメント約900tを積載し、船長が単独で操船に当たり、対馬市大河内湾<small>おおかわち</small>に至って徐々に速力を落として航行した。</p> <p>本船は、目的地である大浦漁港の棧橋に近づいたので、機関を停止し、約3ノット（対地速力）の前進惰力で航行していたところ、浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、乗り揚げた後約5時間後の満潮時に浮上し、目的地に向かった。</p> <p>本船の喫水は、船首約4.3m、船尾約4.9mであった。</p> <p>本事故発生場所付近の水深は、約3.3mであった。</p> <p>大河内湾内の水深が分かる海図は刊行されていない。</p> <p>本船は、電子海図表示装置を備えていたが、大河内湾内の水深が分かる電子海図を保有していなかった。</p> <p>船長は、本船が乗り揚げた浅所の存在を知らなかった。</p> <p>大河内湾内の浅所の情報は、大浦漁港を出入港するセメント運搬船の乗組員の間で50年以上にわたって引き継がれていたが、船長には伝わっていなかった。</p>
分析	本船は、大浦漁港に入航中、船長が、大河内湾内の浅所の存在を知らなかったことから、同湾内の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。

	<p>船長は、大浦漁港を出入港するセメント運搬船の乗組員の間で引き継がれていた大河内湾内の浅所の情報を伝えられていなかったことから、同浅所の存在を知らなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、日没後の常用薄明時、本船が、大浦漁港に入航中、船長が、大河内湾内の浅所の存在を知らなかったため、同湾内の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
参考	<p>本船の運航者は、本事故後、大河内湾内の浅所の情報が含まれている電子海図を運航船舶に整備した。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 運航者は、運航船舶の乗組員に対し、危険区域等の情報を確実に提供すること。